

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 12 月 15 日

株主および質権者各位

東京都港区港南二丁目 15 番 1 号  
株式会社ビーエスピー  
代表取締役 竹藤 浩樹  
社長執行役員

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成27年1月1日（木曜日）（当日は休日につき、実質的には平成27年1月5日（月曜日））付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成26年12月31日（水曜日）（当日は休日につき、実質的には平成26年12月30日（火曜日））と定めましたので公告いたします。

以 上

---

### お知らせおよびご注意

- 平成 27 年 1 月 1 日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話無料）